

パークゴルフ場オープン日程

・厚賀森林公園パークゴルフ場 (無料) 4月9日(日) 午前9時

・富川さるがわせせらぎ公園
パークゴルフ場 (無料) 4月14日(金) 午前9時

【お問い合わせ先(担当課)】 管財建築課 電話01456-2-6187

・門別中央パークゴルフ場 (有料) 4月21日(金) 午前9時

【お問い合わせ先(担当課)】 教育委員会社会教育課 電話01456-2-2451

シーズン券の販売は、門別総合町民センターで4月1日(土)から行います。(購入される方は写真を持参してください)

上記3カ所を団体(10名以上)で使用する場合は、事前に担当課へ申し込みをして下さい。

・日高沙流川パークゴルフ場 (有料) 4月29日(土) 午前9時

【お問い合わせ先(担当課)】 地域経済課 電話01457-6-2084

シーズン券の販売は、ひだか高原荘で4月1日(土)から行います。(購入される方は写真を持参してください)

・千栄農村公園パークゴルフ場 使用できません

【お問い合わせ先(担当課)】 地域経済課 電話01457-6-2084

雪が降った場合など、気象状況によっては、
オープンの日程が変わることもあります。



苫小牧税務署からのお知らせ

★確定申告書の内容が間違っていた時は…★

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気づいた方や、うっかり確定申告書の提出を忘れていませんか。もう一度ご確認ください。

税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求められます。

税額を少なく申告したことに気づいたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正してください。

また、確定申告書を提出しなければならないのに提出を忘れたときは、速やかに確定申告書を提出してください。

詳しくは、苫小牧税務署へお尋ねください。

《問い合わせ先》

苫小牧税務署 電話 0144-32-3165(代表電話)
(自動音声でご案内いたします)

平成三十年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

●平成三十年歌会始のお題

「語」と定められました。

※お題は「語」ですが、歌に詠む場合は「語」の文字が詠み込まれていればよく、「語感」「物語」のような熟語にしても、また、「語る」「語らふ」のように訓読しても差し支えありません。

●詠進歌の詠進要領

①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

②書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日、性別及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。

無職の場合は、「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください）。

なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

③用紙は、半紙とし、記載事項はすべて毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意（但、半紙サイズ二十四cm×三十三cmの横長とし、毛筆でなくても差し支えありません）。

④病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は左記によることができます。

・代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

・本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

・視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

●注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

- ・お題を詠み込んでいない場合・短歌の定形でないもの又は紙が縦長の場合
- ・一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合
- ・詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合

・詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合

・詠進要領④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

・住所、電話番号、氏名、生年月日、性別、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合

●詠進の期間

お題発表の日から九月三十日までとし、郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効とします。

●郵便のあて先

〒一〇〇一八一一 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は小さく折って封入して差し支えありません。

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月二十日までに問い合わせてください。

また、宮内庁ホームページ (<http://www.kunaicho.go.jp/>) を御参照下さい。

(注) 個人情報の取扱いについて

・利用目的 詠進要領②で記載いただいた個人情報、歌会始のために必要な範囲で利用します。

・利用及び提供の制限 法令に基づく開示要請があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供しません。

みなさんの暮らしに活かされています ～電源立地地域対策交付金を紹介します～

電源立地地域対策交付金は、発電所立地による開発利益を還元し、それにより電源開発を円滑に進めようというもので、発電用施設周辺市町村が行う事業に対し交付されるものです。

日高町は電力移出県等交付金及び水力発電施設周辺地域交付金の対象となっており、平成28年度は、10,578千円の交付金が交付され、福祉対策措置として日高保育所運営事業に活用されています。

